

総括シンポジウム  
アーカイブ立国をめざす！

# サミット全体報告

# MT-1 アーカイブ政策、著作権と法制度

- ① 何を対象として、何のためにデジタルアーカイブ化すべきか？
  - ▶ **文化と経済の双方の視点から積極意見。**
  - ▶ **「全てを対象」か「戦略的選別」かは多様な意見あり。**
- ② 公的資金で制作・収集保存された文化・情報資産のデジタル公開促進策（＝オープンデータ条項）の是非は？
  - ▶ **義務付けに積極意見あり。作品/メタデータ、保存/公開を区別すべきとの意見も。**
  - ▶ **作品の非営利公開と営利利用との共存可能性の模索が今後の一つの鍵か。**

# MT-1 アーカイブ政策、著作権と法制度

- ③ 海外発信のための字幕化など支援の具体策、そしてその是非は？
  - ▶ 賛成。留学生や市民の活用構想や海外事例もあるが、どう実践するか(予算/技術/クラウドの活用や品質管理)が課題。
- ④ 孤児作品問題の解決はどのように図るべき？
  - ▶ 不明の程度(孤児/迷子)、分量(大量/少数)、利用主体(公共・非営利/民間・営利)、態様(保存/公開)などに応じて場合分けをして複数の制度を組み合わせる。
  - ▶ 保存目的のデジタル化につき31条2項の主体の範囲を一定程度拡大すべきでは。

# MT2 アーカイブ組織：お金の問題

参加各アーカイブ施設の経済的側面の状況を共有・整理した上で、現状の課題と解決の方向性を議論

## ① 公的資金の「使い方」の改善

事業分野ごとに分散している公的資金の統合的な活用、特に「人」に対して柔軟に資金を供出可能な制度の設計

## ② 商業的利用可能性の開拓

アーカイブの商業的側面の重要性は共有認識。しかし「収益を生む」アーカイブへの偏りが生じないよう、アーカイブの量と多様性が価値を生み出すという前提を重視する必要

## ③ アーカイブのコスト低減

ストレージやデジタル化等の技術革新、クラウド技術の活用、権利処理の効率化

## ④ 「なぜアーカイブが重要なのか」の明確化

知識・文化インフラとしての重要性を広く、明確に伝えられなければ、持続可能性は実現できない

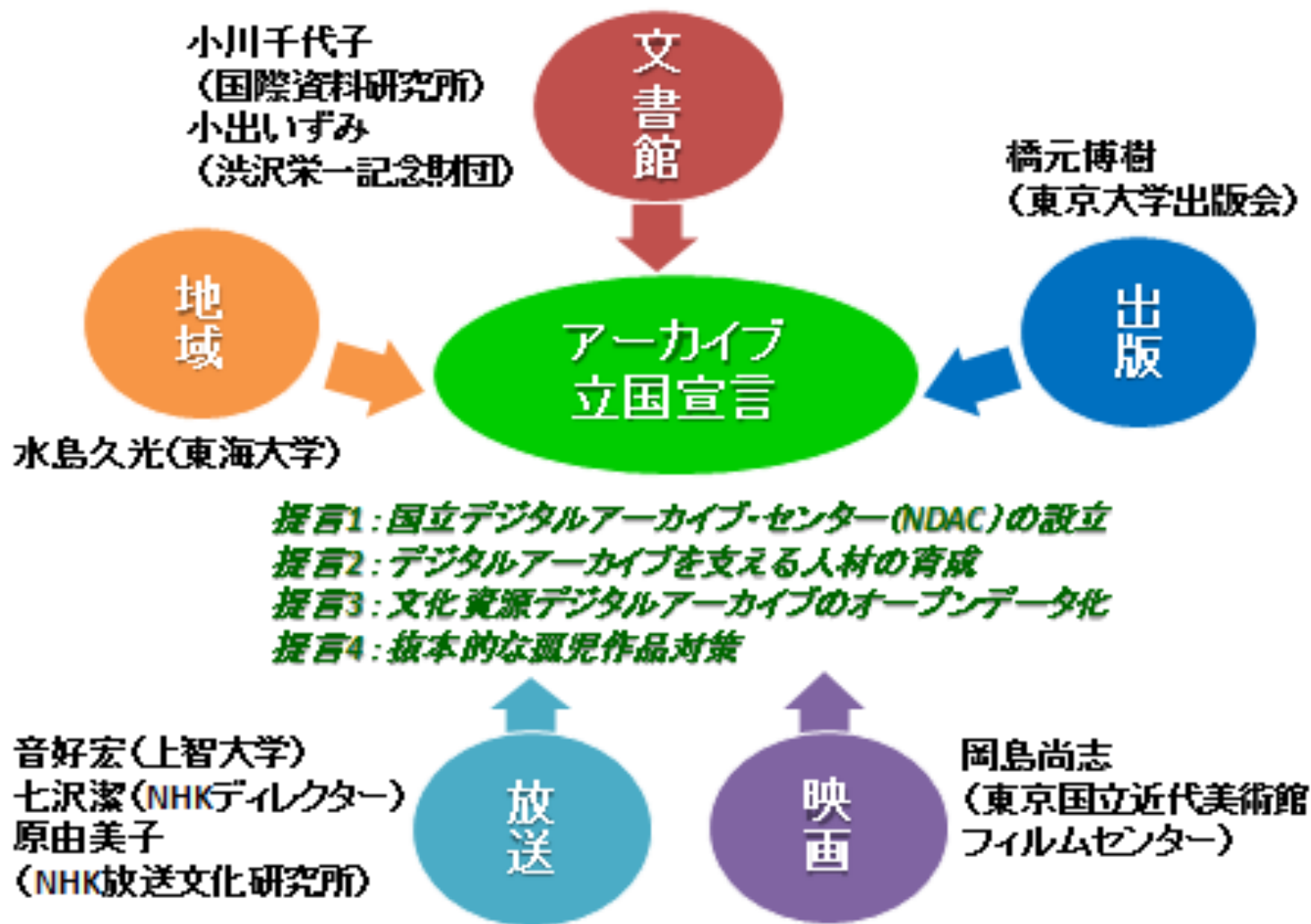
# MT3報告 1

- 論点1 専門職のありかた  
既存資格への共通カリキュラムの必要性  
新たな専門職の理念・マインドの必要性  
職制の再定義が必要  
カリキュラムの中身をさらに詰めること  
プロジェクトの経験は必須
- 論点2 学位・資格 論点3 養成機関  
国家資格は困難では？／専門職学位／認定資格  
中途研修／現職教育／文化に対する嗅覚、何を  
遺すかの判断力

## MT3報告 2

- 論点4 運動体として  
この場にはいない担い手・地域とどうつながるか  
職場・業界のリテラシー、一般のリテラシーをどうあげるか
- 今後の展開  
より大胆な提言orプライベートパブリックな実践  
ベストプラクティスの共有化  
ベストカリキュラムの検討  
方法としてのデジタル化  
目的としての文化資源                      の保存と活用

# MT-4〈アーカイブ立国宣言〉の具体化に向けて ビジョンと戦略





- 文書館への視点が欠落していないか
- 内容が文化芸術分野に偏っていないか
- オープンデータ化がビジネスに益するしくみはあるか
- 立国宣言以前に個別アーカイブが脆弱
- 国家主導の政策は地方のアーカイブを疎外しないか
- 閲覧者ではなく作り手としての市民、草の根への視点が欠落していないか
- 国内アーカイブ機関の横の連携、連動のデザインをどう考えるか

立国宣言は 早すぎる／行き過ぎている

立国宣言は 方向を後押しするものになりうる

# アーカイブ立国宣言

1. 孤児作品対策
2. オープンデータ化
3. 人材育成
4. NDACの設立

- 大きなビジョン
- 条件による場合分け

- 誰が
- 誰に
- 何を
- 何のために
- どう活用/公開するのか？

**情報/知は誰のものか？**

- デジタル技術は、すべてを記憶できる(忘れない社会)
- 情報は使っても減らない(むしろ、価値は増える)
- 個別アーカイブをつなぐ横串(予算、人、法、技術)

# パネルディスカッション

アンドルー・ゴードン(ハーヴァード大学教授)

高野明彦(国立情報学研究所教授)

福井健策(骨董通り法律事務所パートナー弁護士)

森まゆみ(作家)

司会: 吉見俊哉(東京大学教授)